

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年12月28日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし  
 区分 : 該当なし  
 区分 : 該当なし  
 その他 : 16 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系サービス建屋送風機ファンケーシング内部点検時、点検口取付ボルトの腐食による破損(12本中3本)が認められたため、当該ボルトを交換。	G	
2	1号機	中性子計装系局部出力領域モニタ(24-33D)において、指示値不良(ドリフト)が認められたため、当該モニタをバイパスし、電気特性試験を実施。	G	
3	1号機	主復水器連続洗浄装置(A2)貝分離装置空気抜き弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。	G	
4	2号機	取水設備スクリーン洗浄ポンプ(B)において、グランドリークが認められ、グランドの締め代がないため、当該ポンプのグランドパッキンを交換。	G	
5	3号機	換気空調系サービス建屋ホットラボ給・排気ファン(B)が停止したことから、同排気ファン(A)を起動操作したが、給気ファン(A)が自動起動すべきところ起動しないことが確認されたため、手動で起動、当該不具合の原因を調査後対応検討。	G	
6	4号機	原子炉再循環ポンプ音響装置点検時、フィルタの特性不良及びカセットテープレコーダの動作不良が認められたため、当該装置を修理。	G	
7	4号機	グランド蒸気復水器及び復水器真空ポンプ排ガス放射線モニタサンプルラックサンプルポンプ(A,B)用電動機において、軸受部に異音が認められたため、当該電動機の軸受けを交換。	G	
8	4号機	低圧炉心スプレイ系封水ポンプ用フレキシブル電線管において、コネクタの不良が認められたため、当該フレキシブル電線管を交換。	G	
9	4号機	原子炉建屋6階で換気空調系冷却水ラインのベント操作による排水時、同建屋5階の床ファンネル部に逆流による水漏れ(堰内に約43リットル、汚染無し)が認められ、排水配管の詰まりが考えられるため、当該排水配管を点検清掃。	G	
10	1.2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系濃縮器(A)給液元弁において、グランドリーク(堰内に水約5.8リットル、汚染無し)が認められたため、当該弁を点検補修。	G	
11	1.2号廃棄物処理設備	換気空調系廃棄物処理建屋冷凍機膨張水槽ドレン弁において、弁ハンドルの接続不良により、開閉操作出来ないため、当該弁を補修。	G	
12	1.2号廃棄物処理設備	換気空調系ランドリー給気ルーバの点検口において、腐食が認められたため、当該点検口を補修。	G	
13	1.2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋換気系排気筒放射線モニタサンプリングラック(A)のサンプリング配管ヒータにおいて、温度制御不良(設定60 に対し40 で推移)が認められたため、当該温度制御用リレーを交換。	G	
14	3.4号廃棄物処理設備	高電導度廃液系中和装置恒温槽ラック純水圧力計において、指示値不良(オーパースケール)が認められたため、当該圧力計の検出配管を点検清掃。	G	

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
15	3.4号廃棄物 処理設備	雑固体焼却設備灰ドラム交換作業時、ドラム缶昇降装置の動作不良(下降端まで動かない)が認められたため、当該昇降装置を点検補修。	G	
16	補助ボイラー	補助ボイラー(C)の記録計において、缶内蒸気温度及び給水流量の指示値不良(ダウンスケール)が認められたため、当該記録計(基板)を修理。	G	